

照会先／医薬安全局審査管理課
担当：田 中
内 線：2775

医療用医薬品再評価結果（平成10年度その4）について

[新再評価] 6成分 137品目

すべての医療用医薬品の成分（処方）を原則として5年ごとに見直す定期的な再評価と、これを補う臨時の再評価とからなる制度として、昭和63年から開始された制度であり、今回公表分で3,392品目の再評価が終了したことになる。

- ・ 溶出性に係る品質が適当であり、かつ、適当な溶出試験が設定された医薬品－6成分 137品目－
- ・ 再評価申請後に承認整理した医薬品－21品目－